

東京オリンピックにメダルを届けましょう！

廃棄物対策課 ☎91333

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主催する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」とは、携帯電話などの使用済み小型家電から金属を抽出し、東京2020オリンピック・パラリンピックのメダルを製作するプロジェクトです。

市もプロジェクトに参加し、携帯電話およびスマートフォン、回収ボックスを設置しています。家庭で不用になった携帯電話やスマートフォンがあれば、ぜひお持ちください。



回収ボックス設置場所 市役所1階西階段前、6階廃棄物対策課

納期限 2月28日(木) 固定資産税・都市計画税4期、国民健康保険税8期、介護保険料8期、後期高齢者医療保険料8期、保育料2月、延長保育料2月、留守家庭児童会利用料2月、市営住宅使用料2月、市営住宅駐車場使用料2月、社会福祉施設入所者負担金1月、夜間納税窓口 2月22日(金) 17時15分～19時45分 市役所1階税制収納課 問 ☎9111

都市鉱山とは 使用済みの携帯電話やパソコンなどの小型家電には、多くの有用な資源（金、銀、銅、レアメタル）が含まれています。これらの資源は日本の各家庭に眠っており、その量は世界の天然鉱山に匹敵する規模になることから、「都市鉱山」と呼ばれています。

防災行政無線などでの全国一斉情報伝達訓練 地震・津波などの災害時や武力攻撃時に、全国瞬時警報システム（Jアラート（※））で国から送られてくる緊急情報を確実に皆さんに伝えるため、全国一斉に情報伝達訓練が実施されます。今回は年4回実施するうちの4回目です。

市は、防災行政無線の試験放送と、登録制の「はつかいちし安全・安心メール配信サービス」による試験メールの配信を行います。実施する際はいずれも試験であることが分かるよう放送・配信します。

※国が発信する緊急情報を、衛星を利用して瞬時に各自治体に

小動物火葬の受け付け一時停止 火葬炉の工事により、火葬場霊峯苑での小動物の火葬受け付けを次の期間停止します。

環境政策課 ☎9132

家畜（動物）を飼養する人は家畜飼養衛生管理状況を報告してください 牛、馬、豚などの家畜を飼育している人は、畜産業に限らず、家畜伝染病予防法により、毎年2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数や衛生管理状況を県に報告することが義務付けられています。

農林水産課 ☎9143

報告期限 4月15日(月) 牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、イノシシ 6月15日(土) 鶏、アヒル（アイガモを含む）、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥

報告・問い合わせ先 広島県西部畜産事務所 ☎082 (423) 2441

都市計画の原案に関する説明会 次都市計画決定・変更の原案に関する説明会を開催します。

都市計画課 ☎9190

エンディングノートの配布 残された人に伝えたいことや自分の思いを書き記す「エンディングノート」を作成しました。

住宅政策課 ☎9187

配布場所 市役所6階住宅政策課、各市民センター

福祉・介護 廿らつプラチナ ボランティア養成研修 高齢介護課 ☎9167

2月21日(木)9時～12時10分 認知症の基本的理解、介護保険制度とは、高齢者と障がい者に関わる社会資源、ボランティア活動に関して

2月22日(金)9時～12時10分 老化による身体機能の変化、マナーとコミュニケーション、活動にあたって、プラチナボランティア対象施設紹介

対象 65歳以上の人（要介護・要支援認定者または総合事業の事業対象者を除く） 定員 20人（申し込み多数の場合、抽選）

子育てに関する講演会

障害福祉課 ☎9128

子どもの育てにくさや関わりにくさに悩んでいる人におすすめの講演会です。

とき 2月23日(土)14時～16時

ところ あいプラザ

講師 特別支援教育アドバイザー 山田充さん

定員 70人（先着順）

申込方法 障害福祉課まで電話

またはファクス（☎91999）で。

※手話通訳・要訳筆記の希望者は2月15日(金)までに申し込んでください

後期高齢者医療の障害認定

保険課 ☎9160

後期高齢者医療制度は75歳以上の人が対象ですが、65～74歳で一定の障がいがある人も、申請し認定されると加入することができます。

認定されると、病院にかかったときの自己負担額が1割（所得状況によっては3割）になります。

65～74歳の人で、次の認定要件のいずれかに該当する人は相談してください。

一定の障がいの要件

・国民年金法などにおける障害

重度心身障害者医療費支給制度や乳幼児等医療費支給制度、ひとり親家庭等医療費支給制度で、所得制限により受給対象外となっている人で、災害などにより住宅が全壊や半壊などの被害を受けた人の所得制限を緩和し、医療費の自己負担額の一部を支給します。

申請期間 災害などで損害を受けた日から1年間

補助対象期間 災害などで損害を受けた日から1年間

申請時に必要なもの 被災証明書など災害による損害を受けたことが確認できるもの、受給者の健康保険証、印鑑（ゴム製不可）

申請場所 ●重度心身障害者医療 市役所1階保険課、各支所福祉担当 ●乳幼児等医療・ひとり親家庭等医療 市役所1階こども課、各支所福祉担当

医療費支給制度における所得制限の緩和

保険課 ☎9160

重度心身障害者医療費支給制度や乳幼児等医療費支給制度、ひとり親家庭等医療費支給制度で、所得制限により受給対象外となっている人で、災害などにより住宅が全壊や半壊などの被害を受けた人の所得制限を緩和し、医療費の自己負担額の一部を支給します。

申請期間 災害などで損害を受けた日から1年間

補助対象期間 災害などで損害を受けた日から1年間

申請時に必要なもの 被災証明書など災害による損害を受けたことが確認できるもの、受給者の健康保険証、印鑑（ゴム製不可）

子どものスポーツ教室

生涯学習課 ☎9206

体操教室のベテラン指導者が、サンチェリーで体を動かす楽しさを教えます。

ふれあい体操体験会

とき 2月7日(木)、21日(木)

年少、年中 15時15分～16時15分

年長、小学1年生 16時30分～17時30分

キッズジムトレーニング体験会

とき 2月9日(土)、23日(土)

2～3歳 10時～11時

年少、年中 11時～12時

ここにこ体操体験会

とき 2月12日(火)、19日(火)

11時～12時

対象 1歳半～3歳 ●共通事項 持ち物 飲み物、タオル

申込方法 NPO廿日市スポーツクラブまで電話またはファクスで。

問い合わせ・申込先 NPO廿日市スポーツクラブ ☎4150・☎31125

遊スポ体験会

生涯学習課 ☎9206

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介します。身体を動かす楽しさを体験してください。申し込みは不要です。

とき 3月3日(日)9時30分～13時（12時30分まで受け付け）

ところ サンチェリー

種目 ミニテニス、ラージボール卓球、カローリング、ネットゲーム、ラダーゲッター、ファミリーバドミントン、ストレッチ

持ち物 室内履き

パークゴルフ体験会

生涯学習課 ☎9206

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介します。身体を動かす楽しさを体験してください。申し込みは不要です。

とき 3月2日(土)9時～（雨天中止）

ところ 廿日市市パークゴルフ場

定員 10人程度

参加費 1000円（プレー料金、保険料を含む）

申込方法 廿日市市パークゴルフ場や廿日市市スポーツ協会事務局にある申込用紙に記入し、持参、郵送、またはファクスで次のどちらかへ。

〒738-0033 串戸1の20の30 廿日市市パークゴルフ場（☎2001）

〒738-0033 串戸6の1の1 廿日市市スポーツ協会事務局（☎4480）

申込期間 2月22日(金)（消印有効）

ポラーノカップ 廿日市市小学生ドッジボール大会

生涯学習課 ☎9206

未経験者でも楽しめるようなチーム編成とルールで行います。小学校生活の思い出作りにぜひ参加してください。

とき 3月9日(土)8時30分～17時

ところ サンチェリー

対象 市内の小学生

※グループでの参加のみ

参加費 1人300円

持ち物 動きやすい服装、室内履き

申込方法 サンチェリーまで直接または電話（☎5980）で。